決算書に関する説明資料（平成２９年度）

引き上げ分地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
・市町村交付金（社会保障財源化分）　8,005 千円

（歳出）
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　208,868 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

区　分			平成29年度決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	27,957	5,339	0		1,071	21,547
		社会福祉施設費	469	0	0	1	18	450
		老人福祉費	65,861	13,433	0	7,455	2,524	42,449
		障害者福祉費	49,167	34,206	0	0	1,884	13,077
		後期高齢者医療費	30,259	6,607	0	0	1,160	22,492
		子育て・定住支援費	9,555	9,126	0	0	366	63
	児童福祉費	児童福祉総務費	25,186	4,186	0	1,854	965	18,181
		児童福祉費	414	222	0	0	16	176
合　計			208,868	73,119	0	9,310	8,005	118,434

※事務費及び人件費は除外しております。

※引き上げ分地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、一般財源その他により按分しております。